

令和3年3月30日

お客様各位

米沢信用金庫

## 投資信託における「非課税口座約款」の改定について

平素は当金庫をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。  
さて、この度の税制改正に伴い、投資信託の一部約款について下記の通り改定いたします。  
改定後の新約款は、改定前よりお取引のあるお客様にも適用いたします。

## 記

## 1. 改定する約款

【投資信託】非課税口座約款

## 2. 主な改定内容

- ①非課税口座の新規開設手続きの一本化に伴い、「非課税適用確認書」等にかかる記載を削除
- ②口座開設不可となった際に、顧客が特定口座を開設している場合は、残高を特定口座に移管する旨を記載
- ③その他、税制改正に伴う条文番号の変更等の修正

## 3. 適用開始日

令和3年4月1日（木）

※改定後の約款は[こちら](#)からご確認ください。